

# 常総市男女共同参画推進審議会会議録

と き 令和5年9月26日（火）  
午後1時30分から

ところ 常総市役所 市民ホール

## 令和5年度第2回常総市男女共同参画推進審議会会議録

令和5年9月26日（火）午後1時30分から常総市男女共同参画推進審議会を常総市役所市民ホールに召集する。

### 会議日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の指名について
- 4 経過の振り返り
- 5 議事

議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画（案）について

- 6 その他
- 7 閉会

出席委員 (順不同、敬称略)	飯田 邦男(会長) 渡邊 澄江(副会長) 小磯 節子 長塚 美代子 飯田 ふじ子 柴 典明 寺田 由紀子 海老原 和子	土河 隆 高橋 智子 溝口 秀二 石塚 剛 入江 趙史 中塙 道夫
欠席委員(敬称略)	篠崎 孝之	
地域計画㈱	宮内 秀和	
常総市	市民生活部長 秋葉 利恵子 人権推進課長補佐 池田 剛一 ダイバーシティ推進係長 渡邊 昌恵 ダイバーシティ推進係主事 富澤 ひろな	

人権推進課長補佐	<p><b>1 開会（午後1時30分）</b></p> <p>本日はお忙しい中、常総市男女共同参画推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第2回常総市男女共同参画推進審議会を開催いたします。私は人権推進課の池田と申します。課長の亀崎は所用により欠席させていただいておりますので、私の方で進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。本日の会議は、記録のため録音させていただきます。また、本審議会を経た内容は議事録を含めまして、市ホームページ等にて公表いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、資料の訂正がございますので、正誤表のとおり訂正させていただきます。</p> <p>会議に入る前に事務局よりスケジュールについてご説明いたします。</p>
ダイバーシティ推進係員	資料に基づき説明
飯田会長	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>飯田会長より挨拶</p> <p><b>3 議事録署名人の選出について</b></p> <p>「議事録署名人の選出について」ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは議事録署名人を土河委員、寺田委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>議事録署名人は土河委員、寺田委員と決定しました。お二人とも、よろしくお願ひします。</p>
ダイバーシティ推進係員	<p><b>4 経過の振り返り</b></p> <p>資料に基づき説明</p>

飯田会長	<p><b>5 議事</b></p> <p><b>議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画（案）について</b></p> <p>第3次常総市男女共同参画計画案についての審議をしていきますけれども、ご覧のように資料が第1章から資料編まで、100ページということで分量が多いです。これを、一気に全部検討するというわけにはいきませんので、1章ごとに説明して進めていき、最後に採決をしたいと思います。</p> <p>最初、3ページの第1章から入りますけれども、第1章と第2章は、国・県・市の取組にあたる部分ですし、また、常総市の取組も時系列による説明、計画期間などが書かれていて、これはここで議論してもどうこうする問題ではないので、一応ご覧いただくということでここは進めたいと思います。</p> <p>また、第2章の常総市男女共同参画の現状と課題ということで13ページから22ページに渡って書かれています。この部分の現状、意識調査結果、計画の推進状況と課題等が書かれていますけれども、これについても、前回の会議でも少し触れているところですし、ご覧になればわかります。もし、疑問点がある場合は、市の方にお聞きいただくということで、時間の関係でここも市からの説明は省略させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは続きまして25ページの第3章に入ります。メインが第4章なので、第4章に時間をかけたいと思います。その前に第3章ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ただいま事務局からご説明がありました。一つ聞きたいのですが、毎年こういうスローガンを掲げるのでしょうか。
ダイバーシティ推進係員	毎年スローガンを掲げるというわけではありません。第2次計画では「認め合い 助け合い 男女(みんな)でつくる常総市」というスローガン。男女と書いてみんなと読んでいましたが、時代の流れもかわりまして男女という枠組みにとらわれない、「多様性」というステップアップしたもので今回計画を作っています。

	こうwdxで考えました。
飯田会長	第2次計画からさらに発展させたという意味ですね。スローガンとそれから施策の体系があるわけですが、ご意見ご質問ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	施策の体系の説明があったわけですが、いかがですか。皆さん、ご質問とかご意見ございますか。はい。石塚委員どうぞ。
石塚委員	<p>今ご説明いただいた中で、第2次計画は、みんなで作るという部分で男女(みんな)という表現がされていたのですね。今回の基本理念がその男女という言葉となるべくなくしていこうということで抜かれたとご説明がありまして。その中で基本目標は、やはり男女平等という言葉や、男女共同参画の推進という部分がございますが、こちらに関しても少しそういった配慮をしながら、男女という部分を取り除くとともに、今のうちに書いておいてもいいのかなと思いました。</p> <p>今の基本理念の中でなるべく性別を入れないようにするというのが国の方針でも出てきているかと思いますので、そういう部分で、前回議決はしたのですが、この言葉のニュアンスに関して、少し配慮していただきたいと思い発言しました。</p>
飯田会長	ありがとうございました。男性女性に限らずもっと表現を取り入れる。具体的にここを直して欲しいということではなくて、基本理念としてはそういうところに配慮して欲しいというご意見に聞こえたのですが、それでよろしいですか。
石塚委員	はい。皆様のご意見の中にそういうものも含めた上で判断いただければと思います。
入江委員	石塚委員の発言を受けてなのですが、例えば施策の1－2は、男女共同参画の視点に立った教育学習の推進ですが、この辺は意味合いが変わるかもしれませんけど、多様性の視点に立った教育学習の推進とか

	<p>この男女共同参画っていうのを、多様性に置き換えるという考え方もあるのかと。言葉の入れ替えが可能な部分がもしあれば、無理なく変更できそうかと思いました。私はやってみてもいいかなと思います。26ページ、27ページの中で、具体的に言うと男女共同参画と書かれているところで、多様性と置き換えて違和感がなければ置き換えてもいいのかなと思ったという意見です。</p>
飯田会長	<p>ここはどう解釈するかだと思うのですよね。それから男女共同参画の中にそういう多様性の意味も含んでいるのだと理解するか、もう男女共同参画の男女がそもそも男女に限っているので、そこは多様性の意味を追加していくのかと言うことですが、ここはどうでしょう。男女共同参画の男女をいじってしまうと。事務局の方。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりのところももちろんございますが、元になっている法律がございまして、男女共同参画社会基本法、こちらが平成11年6月に内閣府で制定された法律です。また、国・県の策定した計画の方にも、やはり男女共同参画という文言が入っている状況にございます。もちろん多様性というのも昨今、男性・女性だけではない、性別、また障がいの有無ですか、国籍、年齢等多様なものを包括して表現をしているところです。会長がおっしゃるとおり、どこまで取り込んでいくかというところで確かに悩んだ部分がございます。</p>
	<p>他市町村などは計画の名称自体を男女共同参画でなく何々プランとか、何々計画という市町村もございます。ただ、当市としましては、先ほど申し上げた、基本法に基づいて作成させていただいた経緯がございます。また、実際の事業の中では、多様性の視点での事業もございますので、そちらで進めさせていただきたいと考えるのですけれども、いかがでしょうか。</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。中莖委員どうぞ。</p>
中莖委員	<p>おそらく法律上は男女参画というのが先にきていると思います。今の状況の中でご説明があったように、最近の状況としては多様性というのが重んじられている、こういうところから言えば、私的には男女共同参画（多様性）と、いうような形で付け加えておけば、そのまま使えるのではないかなど。ただし今の状況の中では多様性の方が先にきているということであれば、多様性（男女共同参画）のように両方表現すれば活動を推進するにあたって支障がないのではないかと思います。</p>

飯田会長	事務局の説明を聞いて感じたのは、この参画というのは法律用語であるというのが1点。もう固有名詞になっているわけですね。それから多様性が取り上げられていてブームになっておりますが、果たしてそれが男女共同参画に置き換えるような言葉まで、評価されているか、社会認知されるかということもまた別問題ですので、多様性を入れられるところは極力使っていくと。今の時代がそれを求めているわけですからね。使っていけば良いのではないかなどふうに私個人としては思っています。その辺のところも含めて事務局の方で、考えていただきたいと思います。他にございますか。よろしいですか。スローガンの方はこれでよろしいでしょうか。海老原委員どうぞ。
海老原委員	今のスローガンについてなんですかけれども、（素案の）冊子の中で計画策定の背景というところに、「男女共同参画とは」という説明文が入っているのですよね。男女共同参画を推進する理由の中には、多様性と創造性の促進とか、そういうために必要なのですよ。という、この多様性がきちんと男女共同参画の中で、折り込んでいます。ということを説明しているものですから、補足しているという点では、文面という前にそのまま続けていったほうがいいのではないかと私は思っております。先ほど事務局の説明もありましたので、そういった点でも固有の名称もありますので、よろしいのではないかと思います。
飯田会長	貴重なご意見ありがとうございました。海老原委員の方から、根拠を示してご説明いただいたので、その辺が落ち着きどころかと感じますが、いかがですか。ほかにご意見などございますか。
	(意見なし)
	では、そちらでよろしくお願ひします。
	それでは第4章に入ります。第4章は基本目標1から3まであります。このため基本目標ごとに説明と質疑応答をしていきたいと思います。基本目標1について、事務局より説明をお願いします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	これより質疑に入れますけれどもご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。柴委員どうぞ。
柴委員	業者さんの方にお願いできればと思いまして、31ページの男女平等の意識調査。下の平等とかこの辺り

	が、やっと見つけてという感じなので、できたらもう少し大きくしてもらいたらどうでしょう。最後の部分は63ページから持ってきてているのですよね。その表示がないからそれを付け加えてもらうのがよいと思いました。全体的にせっかく入れているのですから。左側を削るか大きくすると、データが見やすくなるのではないかなと思うのがひとつ。あと、2次計画のときは英数カンマですけれど、あえてここは全体を読点として事務局との意思疎通でやられたのかどうか。基本的に公的なものは、英数カンマなのかなと思いました。
飯田会長	ありがとうございました。事務局の方、ご説明ありましたらお願ひします。確かに調査結果の下の欄が小さく、見えにくいですね。
ダイバーシティ推進係長	ご意見ありがとうございます。一点確認させていただきたいのですけれども、英数のカンマというのは、例えば31ページの現状と課題の中のものでしょうか。
柴委員	全体的に2次計画はカンマを利用しているが、あえて3次で意図的に読点へ変えた理由は何かあるのかと思いました。
ダイバーシティ推進係長	常総市の公用文の規定で、読点はカンマに置き換えるというところがございまして、2次計画の時にはそれを計画書にも反映させていたと思われます。3次計画に関しては、計画書というところで一般的な表現というところで作成をしたという違いがございます。このため今回はカンマでなく、読点とさせていただいているので、ご了承いただければと思います。
飯田会長	よろしいでしょうか。
柴委員	はい。
飯田会長	入江委員どうぞ。
入江委員	31ページです。細かい部分ですが、基本目標1の一人ひとりを尊重する男女平等の意識づくりについて。この分析傾向でいうと性によって役割が固定化されているのだろうと受けとめるのですが、そうすると今

	後の目標にあたる文言に対応して男女平等の意識を変えていくためには男性・女性ともにという表現も、ここで一人ひとりと言っているので男性・女性と言わないで、一人ひとりの意識改革が必要です。と、こういうところから性別で受けとめる認識からもう個人個人、一人ひとりとやってみるのはどうでしょうか。あと、強く求めるわけではないのですが、この33ページの写真とかは結構いろいろできるところだと思います。公募して写真を入れるもいいですし、例えば2分割して左側で育児をしているお父さんと右側で男性と消防活動している女性という構図にしてみてもいいし、また4分割にして、女性分野の方でやっている男性分野のことをやっている女性の構図など。多様性の議論も出てきたので、レインボーパレードや外国人の方が集まっている写真等、選択肢としてもう既に写真等で検討しているものがあるのかどうか、事務局にそこだけ説明を求めたいです。
飯田会長	いかがでしょうか。提案ですけれども。
ダイバーシティ推進係長	ご意見ありがとうございます。具体的にどのようなものを挿入するかというところで、今検討中の段階でございます。もし、審議会の委員さんの中でもご提供いただけるものがありましたら、掲載したいと思うのですが、いかがでしょうか。
飯田会長	これから決めていくことなので、掲載するにあたってふさわしいものがありましたら、事務局の方に提案してください。
入江委員	今の点で言うと、せっかく市の取組や事業の説明をしているので、各課から例えば外国人のことであれば市民と共に考える課で日本語教室の写真などがあると思いますし、各課で市報とかに掲載しているような写真を集めてやるものもいいのではないかなと思ったので発言します。
飯田会長	そのほか、いかがですか。
長塚委員	アンケートを出して、返答はどのくらいあった上で資料を作られたのでしょうか。
ダイバーシティ推進係員	素案の60ページ、意識調査結果概要に掲載しております。

飯田会長	土河委員どうぞ。
土河委員	<p>男女共同参画の視点に立った教育学習推進ということなのですが、私も様々なところで学校教育の方に関わっているのですが、それぞれ小中学校的先生たちは、男女共同参画を乗り越えた多様性の視点に立った教育・学習の推進に入っています。また子どもたちもお互いを男女という分け方をしていなくて、障がいを持っている子どもたちもいれば、多様性をそこで認め合いましょうという形で、先生たちは学校教育で推進しております。もうこの男女共同参画を乗り越えたところに先生たちも意識があると思っております。だから多様性の視点に立った教育学習の推進という形で、そちらの方がいいのかなと思っております。</p>
飯田会長	<p>事務局の方からご意見ありますか。学校教育でもそういうレベルで先生方が指導しているという実情の説明でした。先生方でも新しい人が次々入ってきますのね。必ずしも同じレベルでやっているというわけではないので、新しい人にそういうことを学んでいただくという必要性もあるかなと思います。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>おっしゃるとおり、学校の現場では多様性というところで性別を超えて教育を始めているというところだと思います。こちらの文言につきましては検討させていただき、次回ご回答をさせていただくような形でお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
土河委員	わかりました。
飯田会長	<p>私の方から1点、35ページの教職員等の意識調査。意識啓発のところのナンバー19ですけれども、個性をいかす保育のところで、職員の勉強会を実施し児童の成長に合わせた保育をするということですけれども、先ほどの説明でこの職員というのは、公立、私立、どちらの保育所も含むというふうに理解したのですが、そのあとの「児童」の成長に合わせたとありますが、ここで児童を使うのは適切ではないと思います。児童福祉法では、小学校入学前の子供については幼児という言葉を使っていますので、ここは児童よりも幼児と直した方がいいのではないかと思います。</p> <p>私の方からもう一つ教えて欲しいのですけれど37ページの性の多様性への理解促進、(3)ですねナンバー27性に関する意識の啓発ということで新しい事業ということで性に関する正しい情報を発信し云々</p>

	とありますけれども。性に関する意識の啓発と事業名が書かれているのですが、性というのは非常に多様な概念を持っていて、いろんな意味があると思うのですよね。こここの性に関する意識というのはどういうことを指しているのか意味がよくわからないので、ご説明いただきたいなと思います。
ダイバーシティ推進係長	L G B T Qと一般的に言われていると思われるのですが、そういった方に関する正しい情報という意味で性という表現をさせていただいております。それであれば、具体的にL G B T Qと記入する方がよろしいのでしょうか。そちらの方は書く必要はないのでしょうか。性的マイノリティという表現で、こちらの方で理解を促進するための啓発事業を行っていく予定であるのですけれども。具体的な表現については記載をしていなかったというところではございます。修正の方が必要であれば、検討させていただきたいと思います。
飯田会長	ありがとうございました。そういう意味ですね。L G B T Qというのが念頭にあったという、ここは性的多様性に関する意識の啓発という説明ではまずいですか。今使われているようですが。何を目指しているのかというのが少し明らかになるのかなと思います。
ダイバーシティ推進係長	事業名と事業内容の性というところを性の多様性という表現に変更させていただきます。
入江委員	会長の方から性的少数者、性的マイノリティのことに関しての言及があったのでお話をしたいのですが、例えば次の部分になりますが、39ページのリプロダクティブヘルス・ライツの説明書きがあると思うのですよね。聞く機会が多くなっているとは思うのですが、改めてまだ正確な理解がされてないような言葉に関しては、この37ページのところに少し空白部分があるので「性的マイノリティ、L G B T Qとは」のようなものがあつてもいいのかなと思う。特にQueerについてまだ聞いたことのない方もいると思う。39ページ等でいろいろ説明しているので、この37ページの空白のところに性的多様性についての説明がきちんとあつていいかなと思います。
飯田会長	どうもありがとうございました。ここはもう意見が分かれるところだと思うのですよね。事務局の方としてもどうしていいかわからないので。皆さんの考えを聞きたいと思うのですが、入江委員が言ったように性的マイノリティ（LGBTQ）とはつきり書いたほうがいいのではないかというご意見が一つ。それから

	<p>性の多様性ということで、性の多様性の中に（性的少数者含む）のような形で抽象的な説明にした方がいいという意見が一つ。皆さんの決を取りたいと思うのですけれど、はっきり書いたほうが市民がわかりやすいのではないかというご意見の方はどうですか。</p> <p>(7人挙手あり)</p> <p>7人ですね。性の多様性という表現にしたほうがいいという方は手を挙げてください。</p> <p>(4人挙手あり)</p> <p>4人ですね。数としてははっきりとうたった方がわかりやすいのではないか。と、委員の中ではなりましたのでご参考にしていただきたいと思います。飯田ふじ子委員。</p>
飯田ふじ子委員	<p>今、こちらについて具体的に決をとって、はっきりとL G B T Qの具体的な説明をこちらに記載するということになった場合、例えば学校の方での取組というか、学校の先生方への要綱というか、それにすぐ反映されるというわけではなく、学校ごとにそれは決まることなのでしょうか。教育委員会とか。それによって、学校の先生方や学校ごとによってこの説明の仕方が結構難しくなる、はっきりと決めてしまうと、この要綱が反映されるのであれば、学校ごとに説明が難しくなるのかと疑問に思ったものですから。</p>
飯田会長	<p>ここで今決まったといえるのかどうか。一応掲載の仕方としてはそういう考えですよってことで聞いただけで。そうするのかどうかは事務局の判断ですので、ここで支持されたことが、即教育委員会や学校の運営に影響していくのかというのはどうなのですかね。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>学校ごとにどこまで授業でやっているのか違いが多分あると思われますので、その辺り指導課の方に確認をしまして、修正または伝えるような形をとりたいと思いますので、そちらでよろしいでしょうか。</p>
飯田ふじ子委員	<p>私は表現をぼかした方がいいのかなと思ったのですが、はっきりと説明した方がわかりやすいかなと思うのでそちらの方に訂正させていただきます。ご説明ありがとうございました。</p>

飯田会長	いろいろな意見が出て、事務局の方としても参考にしていただければと思います。次に進む必要性もあるのですが、どうしても基本目標1のところでお聞きしたい。ご意見述べたいという方はいらっしゃいますか。今までにない活発な議論が繰り広げられているので、今日は白熱した審議会になっているなと個人的に思っています。では基本目標2に移ります。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。これから質疑に入るのですが、この基本目標2が終わったところで、審議が1時間を過ぎているので、休憩をとりたいと思います。それでは、ご質問ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。溝口委員。
溝口委員	41ページ。デートDVというのはどういう意味でしょうか。
ダイバーシティ推進係員	デートDVとは、婚姻関係にないパートナーや恋人などによるDVのことを意味しています。DVは配偶者からの暴力、デートDVとは婚姻関係にないパートナーからの暴力といった違いがあります。
溝口委員	ありがとうございました。デートは(綴りは) DATEですか。
ダイバーシティ推進係員	はい。
飯田会長	つき合っている男女間で、例えば自分の彼女が他の男性と話したりすると、やきもちをやいたり暴力振るったりするような意味です。
溝口委員	はい。ありがとうございます。
飯田会長	はい、入江委員。
入江委員	審議が長くなつて申し訳ないのですが、これも言葉一つのことではあるのですけれど、多分審議した方がいいかなと思い発言します。39ページのリプロダクティブヘルス・ライツの事業ナンバー34で、細か

	く思うかもしれません、女性の妊娠出産育児と書かれていますね。今、常総市においてどこまで該当するかわからないですけれど、報道の特集などを見ると代理母出産とかでてくるわけですよね。妊娠ができない奥さんのときもあれば、極端な例で言うと同性同士でパートナーシップ制度を使っている方だとか、女性同士で精子提供を受けるとかそういうこともあって、男女差をなくしていこうと思うと、女性だけでは妊娠しませんし男性が妊娠させるわけですよね。妊娠や出産は女性しかできなくても、育児を男女でやると考えると「女性の」をとってもいいかなと思います。「女性の」という表現が育児にまでかかるように読めてしまうのですよね。
飯田会長	具体的に委員の方で何がありますか。
入江委員	「女性の」という表現を、事務局に削ってほしいです。どういう判断をするかなんですか。または育児という文言の前に「夫婦での」など双方で行うものとする表現を追加するのもよいのではないか。
飯田会長	「女性の」3文字を削るということですね。そういうことでよろしいですか。そうすると主語がなくなってしまいませんか。
入江委員	別の主語にするかとかになりますかね。
飯田会長	主語がなくなることで意味がぼやけてしまうような気がするのですが、何かうまい言い方があれば、ご紹介いただければと思います。妊娠や出産については女性に決まっているわけですけれども、主語のあるなしで、やはり印象が違うかなというような感じもします。
入江委員	もしくは、例えば女性の妊娠出産の後に「夫婦での育児」とか、せめて両者でやるっていうような意味合いを付け加えるのはどうでしょうか。代理母とかの部分の議論は脇に置いておくとしてもこの2行の表現そのものがどうしても育児にまで「女性の」がかかっているようえてしまうのが引っかかったので、せめて、「夫婦の」というのをせめて足すかとかそういう感じです。
飯田会長	育児を夫婦そろってということであればこのリプロダクティブヘルス・ライツのところにそれを含める

	か、別のところでそれを取り上げられるか、考えようがあるかなと思うのですが、女性が一番関わるところについての意識の啓発というか、健康と権利の啓発ということで事務局、家族の子育てのところは、ほかのところでありますかね。
ダイバーシティ推進係長	はい。ご意見ありがとうございます。「女性」という表現について何かほかに。というご意見でよろしいでしょうか。
入江委員	43ページのプレパパ・ママ事業の部分でパートナー及びその家族に対してという文言が入っているのに今気づいたので、だから育児に関してはそこでクリアされているのかなと納得しました。「女性の」を入れるか入れないかに対して何か事務局の見解があるのなら、続けて説明をいただきたいですね。
ダイバーシティ推進係長	こちらにつきましては3回目に回答させていただければと思いますのでご了承ください。
飯田会長	飯田委員。
飯田ふじ子委員	45ページの64番の女性のリーダーの育成、その上方にも現状と課題1の下の左の四角の中にも入っているのですが、女性リーダーの育成ということで強い言葉で女性としてこれは市としてやっていただけるとうれしく思う反面、もしかしたら男性が「女性リーダーの育成。じゃ男性はやらないの」という感じる人もいるかと思います。「男性女性ともに防災リーダーの育成」でもよいのではないかと。女性的にはありがたいワードですが、その辺はいかがでしょうか。
ダイバーシティ推進係長	男女共同参画社会基本法におきまして、男女間の格差のある項目について格差を改善するのに必要な範囲において偏っている一方に対して、積極的に機会や情報を提供するといったわれております。現在女性リーダーがまだまだ男性に追いつかないというところがございまして、そういったところから「女性リーダーの育成」という言葉を入れさせていただいたという経緯がございます。64番の女性リーダーの育成という形で事業名、事業内容に入れさせていただいたというのはそういう意図がございます。こちらとしてはこういった形で進めさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。
	(異議なしの声)

飯田会長	よろしいでしょうか。事業内容もこのままでよろしいですか。その他、ご意見ありますか。
寺田委員	先ほどのリプロダクティブヘルス・ライツのことですけれど、乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。先ほど妊娠については女性のことだというお話ですが、女性だけじゃなくて男性の方も含めて妊娠なわけですから、出産に関しても今は立ち合い出産ですか、全部夫婦で育児もやっているかと思う。私としたら、女性という言葉を抜いた方がいいのかなと思います。
飯田会長	どうもありがとうございました。私の知識ですと、女性の妊娠出産育児というのは児童福祉法で、市町村でやりなさいと定められている事業なのです。ここには出てないのですけどね。乳幼児の保健師の家庭訪問であるとか、育児の悩みについての相談を、もう児童福祉法で、どの市町村も取り組まなければいけない事業なのですよね。それが私はここに取り上げられているのかなと思ったのですけれども。事務局の方で何か補足、ご意見がありましたら。
ダイバーシティ推進係長	先ほどの入江委員の質問と同様、担当課に確認の上、次回の会議にてご回答させていただきたいと思います。
飯田会長	ほかにございますか。よろしいですか。私の方から質問です。プレパパ・ママ教室の開催、妊婦さんであるとか出産までの間、プレパパ・ママになるのですけれども。具体的にはこのプレパパ・ママというはどういう方を指しているのですか。母子健康手帳をもらった人とか、条件があるのでしょうか。
市民生活部長	そちらはご指摘のとおり、母子手帳を受け取られた方に個別で通知を出して参加を促すようなものになりますので、第一子でも第三子でもそこは変わりありませんので、その情報でご夫婦宛に通知をしております。
飯田会長	ありがとうございました。ちなみにですね、母子健康手帳と言われましたが、一部の男性から「母子健康手帳の名前はけしからん。男性も育児に関わるのだから母子健康手帳の名前を変えるべきだ」という意見も今の世の中にはある。そういう時代です。そのほかございますか。よろしいですか。では、基本目標2まで休憩に入り、3時5分から再開したいと思います。

	途中7分休憩
飯田会長	<p>時間になりましたので再開させていただきます。スピーディーに進めていきたいと思いますので、ご協力お願いいいたします。</p> <p>それでは基本目標3に入ります。事務局より説明を求めます。</p>
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。ご質問のある方は挙手をお願いします。柴委員。
柴委員	49ページ、事業内容が市民や事業所へのポジティブアクションと言ったときに、市役所側から市民の皆さん・事業所へという、そこがメインなのかと思ったのですけれど、余りにも人権推進課が担当する事業が多いので、逆にもう一つ市役所そのものに対しての啓発も必要なのではないでしょうか。総務課も入ってもらって、もう少しこの事業が前へ進むようにお願いしたらどうなのかと一つ思いました。
石塚委員	47ページ、今回答できなければ後でもいいのですが、大分コロナが落ち着いて民間でもテレワークをやめて目を見ながら仕事をした方が効率が上がるということで、戻っているというのをよくテレビでも見るので。現時点でテレワークを存続しているのかどうか確認したいのと、このままコロナが落ち着いていても、市役所自体がこれをずっと前に進めるのかどうかというのがわかつていれば。また宿題でもいいのですが知りたいなと思いました。
飯田会長	ありがとうございました。ポジティブアクションについて、市役所職員の啓発、その他を書いてもらってやったほうがいいのではないか、ということでテレワークですが、事務局のご説明お願いします。
ダイバーシティ推進係長	<p>ご意見ありがとうございます。まず49ページ、72番、ポジティブアクションにつきまして、総務課への提案というご意見をちょうだいしました。こちらは確認の上、3回目の審議会で回答をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>47ページ67番。市職員のテレワークシステム運用業務は担当課に確認しましたところ、令和4年度の実績として38名、実施したと聞いております。今後もこちらの方は続けて、現在も当課の職員でテレワー</p>

	クを行っている職員がおります。ただ、どうしても窓口業務がある課ですとそういったものができないというところで、課によってやっているところもある状況です。今後も事業を継続するという意味で、デジタル推進課では新規事業として上げたと聞いておりますのでその方向になると思われますが、もう一度確認させていただきます。
柴委員	ありがとうございました。先ほど言ったように本当に人数が少ないところで、人権推進課が担当するところが多いので、人事・総務サイドを巻き込んで、いろんな事業をやってもらえるようにして、少しでも肩の荷が降りて計画が進むようにお願いしていってもらったほうがいいのではないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。
飯田会長	ありがとうございました。私の方からお聞きしたいのですが、他市町村の男女共同参画計画がどのように定められているのか内容がわからないので、常総市の計画もいいとか悪いとか何も言えないのですが、事業の中に市職員への啓発・教育等いろいろ含まれていますが、市民の目から見ると違和感があります。どういうことかというと、国が施策としてやっていることを国が国家公務員に対して啓発事業をしますという事業を盛り込むべきか、盛り込んでいいか。あるいは県の取組において、県職員に対して、男女共同参画の理解を深めるための啓発事業やりますというのを計画に盛り込むか。それはもう大前提であって、当然市役所としてそれを推進するにあたっては、市職員に対して理解してもらうことで取り組んでいくべきものなのに、市職員に対して毎年毎年、毎回毎回その計画に職員を対象とした研修会であるとか、啓発事業を盛り込むのはどうなのかなという、私個人の意見としてはあります。結構厳しい市民の目から見ると市役所は住民へのサービスだろう、行政サービスだろうと。自分にサービスしてどうするのかという意見も厳しい人から出されると思います。今回は私の個人的な考え方として述べただけであって、そういう視点も必要ではないかなと思います。いつまでも市役所職員にこだわっていたら市民へのエネルギーが下がってしまいますからそこを考えていきたいと個人的には思います。
飯田ふじ子委員	ほかの方でご質問ある方。
	47ページ、67番の市職員のテレワークシステムということですが、テレワークシステムというのは具体的に何でしょう。ズームなのかその他のことなのか、それでこのテレワークシステムを行うことによって、市役所さんのお仕事が相当軽減するのでしょうか。軽減した結果、サービスを受ける側の市民に対し

	ても納得できる情報を得られるのでしょうか。課内の情報共有がどうなるのかが気になりました。その辺お聞きしたいと思います。
ダイバーシティ推進係長	すべての課においてテレワークができるかといったら、やはり必ず対面でなければできない仕事がございます。そういったところは、活用ができずに通常どおりの勤務をしていると聞いております。テレワークシステムというのは、自宅でも在宅でも、職場と同じような形で仕事ができるものでして、このシステムを活用するにあたっても、許可を得た上で業務を開始し、終了した場合には、きちんと業務内容の報告をするような形をとっております。テレワークということに関しましては、働き方改革というところで、デジタル推進課で新しく入れさせていただいた事業になっております。今後の方針につきましても再度確認をさせていただいて、3回目の会議でお答えできたらと思いますので、よろしいでしょうか。
飯田ふじ子委員	ありがとうございます。デジタル推進課の中でしかやってないということではなく、市役所全体でデジタル推進課さんの元にそれをされているということですね。市職員のテレワークシステムというところで何をやっているか疑問に思ったので質問させていただきました。ありがとうございました。
飯田会長	これは運用業務ということで新規事業ですから、市役所としても手探り状態ですよね。やってみてどこにメリットがあるか、不都合があるかやってみないことにはわからないと思うんですね。その辺のところを検討していただいてより良いシステムにしていただけたらと思います。その他ありますか。
入江委員	また言葉なのだけれど 52 ページ、80 ですね。事業名「女性の講師の活用」となっているのですけれど、好みにもよるかと思うのですが人によっては「人材」という言葉も嫌がる方もいらっしゃるかと思います。もののように扱う。これは担当課に確認。市として公的に業務だと P R していくで動かせないのだつたらいいのです。しかし「女性のボランティアの活躍」などがいいのではないかと思います。事業内容の「様々な分野のボランティア講師を募集し活用する」のでは、市はやりませんかっていうお声掛けをしてやっていただく方だと思うので、「活用する」というのは引っかかってしまう。尚且つもう一つ言うと「活用する」だと、何か意識やその能力があつてボランティアをやろうとしている方がいるのに、まだ活動してもらえてない。責任というか市の改善点があるかのよう見えますので、これはまだボランティアの人があつてやってもらっていないのか。いろいろな引っかかりを感じる。地方公共団体の意識、言葉として「活躍」

	などで、内容も「様々な募集を行って活躍していただく」方がいいのではないかと思います。
ダイバーシティ推進係員	こちらも担当課に確認をさせていただきまして、次の会議でご回答させていただきたいと思います。ご了承ください。
飯田会長	<p>活躍していただくためにはまず人材がいないといけないわけで。その人材を募集することから始まるわけですよね。その募集に応じた人が、その人なりの特技や能力を生かしていこうという意味での活用かなと。だから、活用してその次の段階に活躍が来るのかなという個人的には思うのですけれども。ありがとうございました。事務局の方に検討していただいて。そのほか何かありますか。</p> <p>個人的な意見ですが、女性議員が少ないとや女性管理職が少ないとか市町村で数字が表れているわけですが、やはり低いと肩身は狭いのですか。</p>
市民生活部長	肩身が狭いかということそこはないです。1人だとそこはまた違うと思うのですが、ちなみに51ページに書いてあるのは令和4年度までのデータなのですけれど、今は少なくとも3名に増えていますので、そうすると近隣と比べると少し上ぐらいに確かなったかと思いますので、肩身が狭いということは現時点ではございません。
飯田会長	ありがとうございました。秋葉部長さんには、道を開いていただいて。そのほかございますか。入江委員。
入江委員	ずっと気になっていて、皆さんを見る限りそんなことはないかと思うのですが、学校の制服は男女区別がなくなっていると思うのです。皆さんにも情報として知っていただきたいのですが、私の友人に男女差がない制服だからという理由で会社を選んだ人がいます。制服の性別。服装の決まりはないですね。女性だからこうというような。労働環境として。
市民生活部長	職員がということですね。当然規定もないですし、ただ業務上適切な、というようなところになりますので、議場に入るときには上着を着るとか、役所の中では特にこうしなければというような指定はないです。

飯田会長	柴委員どうぞ。
柴委員	服装に関しては、人事課で最低限ある程度の規定はあると思います。明るすぎる髪や、派手なマニキュア等は廃止していない限りあると思います。
市民生活部長	男女としての規定はないかと。
柴委員	そうですね。それはないです。
飯田会長	会議が始まり 2 時間が経ちました。基本目標 3 , こちらはよろしいでしょうか。 (はいの声)
飯田会長	第 5 章に入ります。事務所から説明をお願いします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。何かご質問等ございますか。石塚委員。
石塚委員	いくつか質問がありまして、簡潔にしたいと思います。まず一つはですね、目標値、基本目標 2-3 番プレパパ・ママ教室の目標値が参加年間 110 人。ここで具体的に何人という表示になっていて、他はパーセンテージで表されているのですよね。出生数の減少に伴って、110 人っていう固定値が本当に適切なのか、目標値が逆に高過ぎてしまう可能性が出てきてしまうので、ここは出生数に対して例えば半数を中途にするとか、そういういった目標設定が適切でないかと思うのですがその辺はいかがでしょうか。
飯田会長	事務局の方からご説明をお願いします。プレパパ・ママ教室の参加者は年間 110 人ということで具体的な数字が盛り込まれているけれども、この数字は、妥当かどうか少子化の影響もありますし、子どもの出生数に合わせて、何パーセントがいいのではないかというご意見でした。初めて（計画に掲載）のため、なかなか難しいのではないかと思いますが、その辺のところは含めてご説明があれば。

ダイバーシティ推進係長	<p>担当課の方にこちらの目標値について確認しましたところ、現在の実績としましては令和4年度1年間で89名ということでした。コロナが5類に移行したというところで、少しずつ人数の方が増えてきているというお話もあったので、5年間で出生数が減っているけれども110人まで上げたいというようなお話をございました。ただ今ご意見をちょうだいしまして、再度、担当課の方に確認をさせていただいた上で、次回の会議で、正しい数値の方、もう一度お答えするようにしたいと思いますのでよろしいでしょうか。</p>
石塚委員	<p>ご回答ありがとうございます。これは計画でございますから、5年後にこれを達成するという一つの大目標はあると思います。そのための指標でございますので、5年後に110人となってしまうと、1か0の評価しかできない。こういう部分を懸念しまして、今のお話をしました。</p> <p>それに関係するところなのですが、そもそも先ほどご説明、各施策の説明がありましたが、実は今の方の目標値っていうのは、施策番号ごとの大きくまとまった形での達成率がここに書いてあると思うんですね。しかしながら、このまとまった項目で各個別の政策がございまして、それが先ほどご説明いただいた、第4章の説明していただいた項目だと思うのですけど。こことの因果関係があって、今回の施策番号の達成率っていうのを見ながら、この計画の成果というものを最終的には表していく必要があるのだろうなと私は思っております。</p> <p>考え方としては、この第3節の目標値は基本的にはKG I的な具体的な達成目標値になっておりまして。でも各項目の具体的な政策の項目がございましたね。ここに関してはKP I的なですね、ある程度の目標値を設定していくかないと進捗がうまくいっているのか、そういう軌道修正が難しいのではないかと思っております。成果があって初めて計画の意味合いが出てくると思うので、その辺の効果の検証等含めて、どのようにこの計画の成果について結びつけようというような効果があるのかを少しお聞かせいただきたいなというふうに思っております。以上でございます。</p>
飯田会長	<p>事業名、事業内容がいろいろあったわけですけれども、施策のところも含めて全体で評価しようすると広すぎないかなと。事務局はこのような目標値を設定しているわけですが、何かお考えがあつてこういうふうな形をとられたのでしょうか。</p>

ダイバーシティ推進係長	<p>ありがとうございます。お答えいたします。今回 85 項目を 3 次計画で各担当課の方から出させていただいております。それぞれの事業ごとに各課では毎年事業の進捗状況を検証することになっております。また、審議会の皆様にもその結果を公表する予定となっております。このためそれぞれの項目については毎年公表させていただき、またこちらの目標値については 5 年計画というところで、一定の効果を 5 年で検証するために、掲載させていただいたような形になっております。</p>
石塚委員	<p>また目標値につきましても、5 年と長いスパンの中で、コロナのように何があるかというのもわからぬ状況で、進捗を見ながら目標自体も適宜修正ができるような形で、5 年を考えておりまして、そういう形で進めさせていただければと思っております。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>その件に関して最後に一つだけ。評価というのは 85 項目全部、人権推進課が各課から数値を吸い上げてみていくのか。あるいは 3 年に 1 回ぐらいは第三者を使って、思ったような効果としてでているのか、こういった検証に関してはどういった形で進められるのかだけ教えてください。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>今後 5 年間 3 次計画につきましては、なるべく数値化できるような目標を各課に依頼しているところです。その方が評価をしやすく、また、職員自体も入れ替わってしまうという中で、わかりやすい評価がないかというところで、各課には目標値の設定を依頼しているところです。審議会の皆様には毎年公表させていただく中でその辺りも含めて、実際の評価は事業を担当している各課が、去年もそうなのですが今年度も 5 段階評価を各課の判断でしているところです。今後もそういう形にはなると思われます。ただ、ご意見をいただいたように、第三者の目から見て判断していただくというのも一つの方法だと思いますので、今後審議会の委員の皆様に、そういう形で評価をしていただくという形も検討していきたいので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
飯田会長	<p>目標値の設定のところは、後で事業名・事業内容についての市役所の方での評価は委員の方に示されると思うのですが、ここの目標値の設定のところですね基本目標、施策があって一つだけの指標でいいのかどうかという問題は別問題であるので、そこは検討事項かなと思います。溝口委員。</p>
溝口委員	<p>今の石塚委員の質問に関連するのですが、まずこの目標値の設定の根拠と、それから今あった目標値の評価をどうやってやるのか。市役所の評価というのは自分が自分を評価してしまうのですが、やはりもう</p>

	少し他人から評価するような格好がいいのではないかと私は思ております。質問としては目標値の設定をどうするのかと、どうしてこういう値が出てきたのでしょうかということと、その評価はどうやってやるのですかということですね。お願ひします。
飯田会長	目標値のパーセンテージは先ほど、過去の数値を検討してこの目標に定めましたというような説明がありましたよね。
溝口委員	それは先ほどお聞きしたのですが、それに対して上積みが例えば数パーセントであったり、あるいはもっと大きい数字になったりしていると思うのですよね。だから、それが何でそういうふうになっているのかなということです。
飯田会長	事務局の方説明をお願いします。
ダイバーシティ推進係長	<p>過去のデータを確認した上で、5年前 10年前 そういった指標もある項目がございます。そういった5年前 10年前の伸び率を加味しまして、今回の数値を出しました。またそういった指標がないものに関しては、他市町村等のデータの方を見せていただいて、それと同等に合うような形の目標値を設定させていただいているところです。</p> <p>評価につきましてはやはりご指摘いただいたとおり、担当課でなければわからない部分がございまして、そのためになるべく数値化して目標値の設定をして、誰が見ても同様の評価ができるようなものを3次計画の目標値として設定しているというところがございます。</p>
溝口委員	はい。
飯田会長	入江委員。
入江委員	16 ページ、基本目標 1-2 男女共同参画の視点に立った教育学習の推進。これは私、結構怖い話なのでないかと思います。道徳で家族愛の項目を各小中学校で 100% 学習というのは、まず、家族は愛し合っていた方がいいと思います。それはいいのですけれど、正直なところ家族だから愛し合えるのかというのはまた別だと思います。親が嫌いな子どもはいるし、子どものことを愛せない親もいるし、強要してはま

	ずいと思います。担当課ではないので具体的な回答はしなくていいのですが、家族というのも今はお父さん・お父さんと子供がいるとかリアルに出てきているわけですよ。「家族って何なの」という論点も必要になってきて、だからこの道徳で「家族というのはお父さんとお母さんですよ」と教えたら、あそこのうち「お父さん・お父さんだよ。なんだろう」という。だからこの家族愛の「学習」とは何なのか、例えば100%実施なら構わないと思うのです。学校は要綱とかがあってやらなければならないというのが教師の立場だと思うので実施は構ないですが、私はこの授業受けたくないですという子が家族だから愛し合わなければならないと思い込まされたら子どもは苦しくてたまらないです。だから、担当課に確認をもらって、この学習する中身と、「これを受けたくない」って子どもが思う場合にその子に無理やりこの授業を受けさせていいのだろうかどうかという懸念がある場合に対してどういう対応をとるか、100%学習というのは「実施」ではだめなのかの3点です。これはどうしても言わざるをえないと思います。
飯田会長	事務局何かご説明ありますか。
ダイバーシティ推進係長	担当課に確認いたします。
市民生活部長	ちなみに、令和4年度にこの事業の内容について担当課が事業の内容として説明しているものなのですが、学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を、また、家庭環境に十分に配慮しながら、道徳や学校行事の中で意識の高揚を図るというような内容になっていますので、学校は学校なりの工夫はしていると判断しております。
飯田会長	はい、ありがとうございました。ちなみに私の方から説明すると、家族というと憩いとか思いやりとか、そういうふうに思いますけども、家族は二面性があるのですよね。安らぎとか、思いやりとか、憩いの場と同時にもう一つはストレス発生の場と言われているのです。だからDVとか、児童虐待とか、親が育児放棄しているとか、そういう家族もいるわけですね。家族には二面性があって、そこで暮らす生徒というのは、非常に家族に対して重みというか恐怖感情を持っているわけですね。そういうふうな家族や二面性があるということを皆さん知っておいた方がいいかなと思います。 ほかに。柴委員どうぞ。

柴委員	一つお願いなのですが、最終の目標を出してもらいましたが、基本1、基本2、基本3という言葉だけなのですよね。最初の26ページに立ち返ると、基本目標1はこうですよ。2はこうですよ。ということなので、丁寧に基本目標の後段にこの最終目標の言葉をとても大事なことなので、文章をいれてもらえるといいのではないかと思いました。以上です。
飯田会長	<p>基本目標に対応した文言で説明する必要があるということですね。他にどなたかおられますか。</p> <p>これ私の方からね、厳しいことを言わせてもらうようですが、基本目標1－3、それから基本目標2－2番。基本目標3－1と2。ここはですね言葉を知っている。相談窓口を知っている。ワークライフバランスの内容を知っている。男女雇用機会均等法の内容を知っているということで、ここでの目標値は知っているという認知度のアップをゴールにしていますが、これでは不十分ではないかと思います。わかりやすい具体例を述べますと、いじめについては誰もよくない悪いというのは知っているわけです。それでもいじめがなくならないと。いじめを知っているという100%を目指すというのがゴールで果たしていいのかと言うことですよね。認知度上げても施策には関係ないわけです。認知度を上げると同時に具体的にどこまで高めていくか、どれだけ減らすか、その数値が大事なわけです。ですから、この目標を知っているだけをゴールにするというのは目標値としては非常に不十分ではないか。というふうに私は思います。その辺は私の個人的な意見ですけれども、先ほど石塚委員がおっしゃったように具体的な数値、個別の数字をきちんと上げていかないと検証もできないということですね。ほかにどなたかいかがですか。</p>
渡邊副会長	5年後を見据えて数値化するというのは、本当に大変だと思うのですね。それを目標に頑張ってというのは、そういう姿が見受けられるのですが、一つお聞きしたいのは、先ほどありました基本目標に関するそれぞれの施策の中で、2－2番、あらゆる暴力の根絶と書いてあるのですが、26ページを見ますと、「ハラスメント」という言葉も入っているのですが、これをとったというのは何か事情があるのでしょうか。
飯田会長	事務局の方でご説明お願いします。
ダイバーシティ推進係員	前回会長の方から、あらゆる暴力及びハラスメントの根絶ということで、修正が加わっていたのですが、目標値の設定のところは抜けてしまっているので修正して、次回ご提示させていただきたいと思います。

飯田会長	第5章につきましては以上でよろしいでしょうか。 (はいの声)
飯田会長	最後、資料編に入ります。事務局から説明をお願いします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	疑問や質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。柴委員。
柴委員	何回もごめんなさい。推進条例が英数のカンマなので統一感がないのではと感じました。99ページの諮問書。こちらもカンマのままになっているので全部読点に。あえてそこも踏み込んで直した方がいいではないでしょうか。計画そのものの統一性がなくなってしまうようなニュアンスが私の中では感じたので、しっかりその読点にしたいと思うのであれば、条例まで変えられるのか分かりませんが、そのあたりはどうでしょうか。資料だからあえて別々と解釈すれば、これも通用するのかなと思いながら、市長から会長へ（答申書）というのだけは逆に直した方が、ここだけはいいのかなと思います。以上です。
飯田会長	何か事務局の方ありますか。
ダイバーシティ推進係長	ご意見ありがとうございます。こちらにつきましても課内で検討をさせていただきまして、このような形をとらせていただいたというところです。ご指摘いただいた諮問書の方は公文書という形になると思われまして、読点ではなくカンマを使うべきという判断のもと、意図的にさせていただいた経緯がございます。また条例につきましても、総務課にも確認をしましたが、こちらは担当課の判断と話がありまして、条例という部分では、カンマが望ましいのではないかというところで、検討した結果あえて読点にしました。やはり見る方によってその意図が伝わらないというところがあると思われますので、そちらにつきまして再度検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
柴委員	どうもありがとうございます。既に人権推進課で協議しているということなので、カンマでない方にしたいというのであれば、改めて但書きで、意図を伝えるというのも大事なのかなと思います。前回の2

	次の計画ではカンマでいたけれど、読点にしたと入れた方がその意図は伝わる。公のものとしてとらえる人もいるため、本来文科省は条例でカンマを利用して、市では違う扱いとするというのであれば丁寧な説明は必要と考えます。以上です。
飯田会長	少しずつ気づいたところから直していくというふうなことで統一していかざるをえないと思うのですけれども、ご意見が出ましたので事務局の方ご検討ください。他にどなたかいらっしゃいますか。土川委員。
土河委員	女性活用ですね。AIからの視点ということですが、市は人工知能でまちづくりをこれから始めようという体制や進展があるようですね。またアメリカの調査機関の資料からいうと、ここ最近のものなのですが、日本国の場合には、事務職管理職が近い将来 25%は減るだろうと。労働力が減るだろうという形で、予測もされているものです。そういうことで今後人工知能、女性活用における、そういう視点でぜひ考えていただければと思っておりますがどうでしょうか。
飯田会長	A I の活用について、ご意見、ご提案が出ました。各地方自治体で温度差があるようなので、横須賀とかそういう積極的なところも、一部にありますけれど。
市民生活部長	今のご質問なわけですけれども、HONDA さんと連携して、A I の取組等を進めているというところですが、極力、窓口でもシステム化を進めていく。それから、ルーティンな業務を極力機械で運営することをやっていこうというふうにはなっておりますけれども、今の時点でA I を利用してどこまでやろうかというのは、進んでいないというのが現状となっております。以上です。
土河委員	デジタル化が進んでおりますので、様々な作業や仕事にインテリジェンスな部分を入れてもいいと思うのですが、これから男女共同、女性の働く場でも様々なことが起こってくると思いますし、こういう労働状況が近い将来出てくるかもわかりませんので、そういうことでA I の視点をぜひ盛り込んでいただければと思っております。
飯田会長	一言もしやべっていない方もいると思いますがよろしいですか。資料編の方はよろしいですか。次は採決ということになるのですけれども、細かい字句、特に 37 ページの性の多様性のところでいろいろ

	ろな事業名で、どういうふうな記載をしたらいいかというご意見が出て、事務局の方で検討していただく必要がありますが、議案第1号の第3次常総市男女共同参画計画案について、ご異議ございませんか。よろしいですか。
	(異議なしの声。)
飯田会長	可決ということになりました。活発な意見が出て、事務局も厳しい点もあったかもしれません、それもなるべくいいものを作っていただきたい。いい仕事をしていただきたいという委員の熱意の表れではないかと思います。市役所に頑張ってもらわないと、そこは応援していますので。ひとつよろしくお願ひいたします。以上で、議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。時間が大幅に過ぎてしまって申し訳ないのですけれども、審議はこれで終わります。どうもご協力ありがとうございました。
飯田委員	<b>6 その他</b> 次回審議会の日程は決まっていますか。
ダイバーシティ推進係長	11月22日を予定しています。
人権推進課長補佐	<b>7 閉会（午後4時15分 会議終了）</b> 委員の皆さん、貴重なご意見等をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回常総市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

上記の議事の正確なることを証するためここに署名する。

令和 5 年 11 月 16 日

常総市男女共同参画推進審議会

会長 飯田邦男

署名人 寺田由紀子

署名人 土河 隆